

第31回相続寺子屋関西

日時 / 令和5年11月9日(木) 18:30~20:00
場所 / ウエストエリア株式会社 セミナールーム (19:30~Q&A)
大阪市港区市岡元町3丁目13-5

表題 / 改正民法・不動産登記法のポイント とビジネスチャンス並びに関連融資 事例の説明

内容 /

- ①改正民法・不動産登記法のポイントとビジネスチャンス
- ②士業・FP・コンサル系の皆様からの様々な相談及び融資事例
- ③不動産仲介関連の皆様からの様々な相談及び融資事例
- ④アパートメーカー・ハウスメーカーの皆様からの様々な相談及び融資事例

講師 / **清野 孝男 氏**
三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社
上席理事



参加費 / 1,000円(会場:ウエストエリア様ご提供)
懇親会 / 会費は現地にて

★

相続寺子屋の出欠と共に、可能な限り懇親会の出欠もご連絡ください。
一般の方の参加も可能ですのでお声掛けください！

責任者 / 辻田 清之 相続アドバイザー協議会 理事
櫻司法書士法人 代表司法書士

- お問い合わせ・連絡先 櫻司法書士法人 辻田
〒540-0024 大阪市中央区南新町1丁目1番1号 サクマビル8階

(TEL) 06-6945-4800 (E-mail) tsujita@sakura-law.or.jp

- FAXでの申込みは、以下へご記入の上お送り下さい。(FAX) 06-6945-4808

| | | | | |
|------------------|-----|--|-----|--|
| フリガナ 参加者 氏名 | | | | |
| 会社名・事務所名 | | | | |
| 電話番号 | | | | |
| 一般の方のみ 紹介者 氏名 | | | | |
| 参加申込み ○× | 寺子屋 | | 懇親会 | |